

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	街路課長 足立眞清 (丸岡 剛)	内線	4 4 7 4 (4480)
------	-----	---------------------	---------------------	----	-------------------

事業種目	街路事業	事業採択年度	平成元年度	現 計 画	再評価時点
事業名	都市計画道路 市川左岸線（高木工区） （県道 花田野里線）	着工年度	平成元年度		
		再評価年度	平成10年度	内地地補償費	61.5億円
事業区間	姫路市野里～花田町小川			完成予定年度	平成16年度
所在地	姫路市野里～花田町小川			進 捗 率	97.6%
				(内地地補償費)	(96.9%)
				(用地取得面積)	(98.8%)
				80.7%	(78.7%)
				(72.4%)	

事業の目的		事業内容	
姫路市東部市街地の幹線道路の整備 市川左岸において国道312号と372号を連絡する環状道路網の形成を図る。 都市防災機能の強化 周辺は細街路が多い密集市街地であり、消防活動困難区域にもなっており、都市防災機能の強化を図る。		道路改築 L = 1,702m ・道路新設（2車線） ・橋梁架換 ・自転車歩行車道の設置 現況幅員：1車線 W = 3.2(4.5) 計画幅員：2車線+3.0m両側歩道 W = 6.0(18.0) 用地面積 A = 23,795m <sup>2</sup>	

進捗状況	現状 ・1,702mの事業区間のうち、既に1,244mの区間において部分供用済みであり、残る458mの区間の用地買収を進めている。 経緯 ・平成10年度当時、残権利者数は24名であり、12年度末の用地買収完了を予定していたが、代替地要求、権利関係の確認等に日時を要した。 今後の予定 ・現在、残権利者数3名であり、収用手続きも含め、本年度末の契約を目指しており、平成16年度の完成供用を図る予定である。
------	--

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地への流入交通を分散させ、交通の円滑化を図るとともに、都市防災機能の強化を図る必要性は現時点でも変わっていない。</li> <li>両側歩道（W = 3m）を設置し、快適でゆとりのある自転車・歩行者空間を確保している。</li> </ul>
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次、供用開始をする等、事業効果の早期発現に努めている。</li> <li>用地残件も3件となり、本年度内には用地取得の目的を立てる予定であり、事業完了の見通しも立っている。</li> <li>費用便益比 B / C = 2 . 0</li> </ul>
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道部には、連続して植樹を配置し、歩道舗装もインターロッキング舗装を行うなど、周辺居住環境の保全に配慮している。</li> </ul>
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の防災機能を強化すること、国道を連絡するバイパス機能が発揮されていないことから継続して事業を行う必要がある。</li> </ul>

再々評価の結果	継続	左の理由	上記理由により継続が妥当である。
---------	----	------	------------------